

ご利用いただける方

18歳以上で障害福祉サービスの利用をご希望される方で
計画相談をご希望される方、地域相談支援、自立生活援助をご希望される方

お問い合わせ・お申込み

マインドはちおうじ
相談支援センター
〒192-0054
東京都八王子市小門町75-7
エイビット小門町ビル3F



☎ **042-620-8851**

🖨 **042-620-8852**

🌐 <http://mindhachioji.org>

アクセス



- 徒歩 JR西八王子駅下車 徒歩15分
- バス 八王子駅北口バスターミナル6～10番乗場より本郷横丁バス停 下車徒歩3分

指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・自立生活援助事業

マインドはちおうじ 相談支援センター



安心できる
身近な相談者

障害福祉サービスのご利用を希望される方へ、
おひとりおひとりの
暮らしの中での思いやご希望を伺いながら、
今後の生活を一緒に考えていく
相談支援を行います

精神障害者、その家族、そして市民の方々が



安心

豊かさ

自信

社会福祉法人
マインドはちおうじ

をもって暮らせるまちづくりをめざします。



計画相談支援の利用までの流れ

① 相談	障害福祉サービスのご利用とともに、計画相談支援の利用をご希望された場合、ご本人や関係者様よりまずはお電話でご相談ください
② 契約	当相談支援センターと計画相談支援の契約を結びます。
③ 計画案の作成	相談支援専門員と一緒にサービス等利用計画(案)を作成し、市役所に提出します。 作成や提出は相談支援専門員がお手伝いします。
④ 申請	市区町村担当窓口で障害福祉サービスの申請を行います。
⑤ 認定調査	市役所の窓口やご自宅で市役所担当者による心身の状況にかかわる調査があります。
⑥ 支給決定	認定調査や計画案をもとに市役所が障害福祉サービスの支給決定をし、障害福祉サービス受給者証が発行されます。
⑦ サービス担当者会議	サービス提供事業所と一緒に利用するサービスの内容や頻度、利用にむけて確認をします。
⑧ サービスの利用開始	障害福祉サービスの利用がスタートします。
⑨ モニタリング	決められた期間ごとにサービスの利用状況や生活の様子などを伺い、見直しが必要な場合は新しくサービス等利用計画案を作成します。

サービス内容

計画相談支援

障害福祉サービスの利用にあたり、面接を通してご希望する生活へ一歩ずつ歩めるよう、利用者と一緒にサービス等利用計画を作成します。また必要に応じてモニタリングやサービス提供事業所との連絡調整を行います。

地域相談支援

地域移行支援

精神科病院等に長期入院している方が、安心して地域で暮らせるよう退院のお手伝いをします。

地域定着支援

居宅で単身生活をされている方等を対象に、困った時の連絡や相談先や必要な支援について一緒に考えたり、緊急時の連絡体制を作ります。

自立生活援助

精神科病院やグループホームなどから退院・退所され、一人暮らしを始めた方や障害やご病気等のご家族と同居され、ご家族の支援が難しい方等を対象に、定期的にご自宅に訪問し生活上の困りごと等の相談に応じ、その対応策を一緒に考え支援します。



よくあるご質問

Q 誰でも相談できますか？

A 障害福祉サービスを利用する際に必要な計画相談支援事業となるため、原則は障害福祉サービスを利用されている方に相談支援を行っています。また所属している相談支援専門員は精神保健福祉士の資格を持つ者が多く、精神障害の方の相談支援を得意としています。

Q 匿名でご相談はできますか？

A 継続した相談支援を行いますので、お名前や連絡先などを教えていただく必要があります。

Q 相談するには料金がかかりますか？

A 相談料や面接料などの相談する費用はいただいておりません。

Q 計画相談を希望しています。空いていますか？

A 1人の相談支援専門員が対応できる利用者さんの数が決まっている関係で対応数を超過してしまうと、大変申し訳ありませんがお断りする場合があります。